

## 高知大学教育学部研究報告規程

### (投稿資格)

1. 高知大学教育学部研究報告は、高知大学教育学部・教育学専攻教員の論文等の発表機関誌とする。
2. 原稿を提出する者は、本学部・専攻専任教員に限るが、共同執筆者は、本学部・専攻以外の者を含むことができる。

### (著作権等)

3. 提出された原稿等（文章・図・表・写真等を含めたすべて）（以下「論文」という。）の著作権等については以下とする。
  - (1) 提出された論文の著作権は、本学に帰属するものとする。掲載された論文、写真、図表等の原文情報を電子化等利用のために著作権法で定められた範囲を越えて利用する場合は、あらかじめ高知大学長に利用の許諾申請をしなければならない。高知大学長は、許諾申請に基づき、著作権法の遵守と著作者の権利を侵害しないと判断した場合は、「高知大学教育学部研究報告論文利用許諾書」（別紙様式2）により許諾を与えるものとする。
  - (2) 投稿に際しては、当該論文の著作権が本学に帰属することを、著者全員が同意しているものとみなす。したがって投稿者は、共著者全員に本手続きを示し、この点に関する承諾を得た上で投稿しなければならない。
  - (3) 本文の一部や図・表・写真等を他の著作物から転載する場合、著作権に係わる問題や法令上の手続きは、著者自身があらかじめ処理しておかなければならない。著作権に関わって生ずる問題の一切は、原稿の執筆者が責任を負うものとする。
  - (4) 掲載する写真等の、プライバシーにも配慮しなければならない。
  - (5) 本学は、電子的記録媒体（CD-ROM、DVD-ROM等）への変換・送信可能化・複製・学内外への配布及びインターネット等で学内外へ公開する権利（公衆送信権、自動公衆送信権等）を専有するものとする。

### (原稿の提出及び受理)

4. 原稿は、完成原稿（PDF形式のカメラレディ原稿）とする。原稿は未発表のものに限る。受理後の変更、追加、加筆は認めない。
5. 原稿の提出に際しては、論文・研究ノート・調査報告・翻訳・書評・随想などに区分し、投稿申込書（別紙様式1）を提出する。
6. 原稿に添付する図・表およびグラフを印刷所にトレース、組み直し等を依頼する場合、必要経費は執筆者が負担しなければならない。
7. 原稿の作成および投稿の詳細については、「高知大学教育学部研究報告投稿の手引き」によるものとする。
8. 原稿の締め切りは毎年11月30日とし、印刷原稿と電子媒体（使用機種名、ソフト名等を明記）とを総務委員に提出する。締め切り日は厳守する。ただし、締め切り日が土・日曜日の場合は、つぎの月曜日まで待つことができる。
9. 総務委員会は、原稿、投稿申込書を点検し、受理するものとする。

### (編集)

10. 編集は、総務委員会が行う。
11. 刊行は、本学教育学部ホームページ上での電子刊行とし次の系列ごとに分類し、1年度1巻とする。なお、国会図書館への送付用、本学保管用として25部程度の各系列合冊としたA4版の冊子体の刊行も行う。なお、提出原稿が大部に及んだ場合分冊にすることがある。
  - (1) 教育科学編（教科教育を含む）
  - (2) 自然科学編
  - (3) 人文・社会科学編
12. 総務委員会は、論文等の形式・レイアウト等について、執筆者と検討することがある。
13. 冊子体の奥付の発行年月は原稿締切りの翌年の3月とする。
14. 冊子体の奥付に誌名・巻数・発行年月を記載し、発行者（高知大学教育学部）・発行者の住所（所在地）、および著作権を示す「本研究報告に掲載の論文の著作権は高知大学に帰属します。」を和文で記載する。また、投稿者の責任について、「本研究報告上で投稿者の責任において述べられた意見および事実関係の説明は、当総務委員会としての見解を示すものではありません。問題が生じたときの責任はすべて責任者（投稿者）が負うことになっています。」を和文で記載する。印刷所は、印刷社名・住所（所在地）を和文で記載する。

### (契約・発注・抜刷)

15. 教育事務室は契約と発注を行うものとする。
16. 発行経費は、一執筆者あたり30頁まで、学部負担とする。頁数超過分の経費は、本学部・専攻専任教員である執筆者が負担するものとする。投稿論文に分担執筆箇所が明示されていない場合は、当該論文の本学部・専攻専任教員である執筆者で頁数を按分する。
17. 執筆者が抜刷りを希望する場合、および、校正を希望する場合、その経費は執筆者が個人研究費で負担するものとする。

昭和44年12月18日		平成15年 9月 3日	一部改正
昭和49年12月18日	一部改正	平成16年11月10日	一部改正
昭和62年11月25日	一部改正	平成17年10月12日	一部改正
昭和63年12月14日	一部改正	平成22年 6月 9日	一部改正
平成 3年 3月18日	一部改正	平成23年 6月 8日	一部改正
平成11年 9月 1日	一部改正	平成24年 3月14日	一部改正
平成12年 7月 5日	一部改正	平成25年 3月13日	一部改正
平成13年 9月12日	一部改正		